

設立 25 周年を迎えて一時代とともにー

この 2 月、本機構は設立 25 周年を迎えました。

設立の経緯については、CDEJ News Letter 第 85 号（2025 年 1 月発行）の巻頭言で触れました。当時は耳新しかった「多職種連携によるチーム医療」という言葉に、糖尿病に関わる医療スタッフは沸き立ち、新しい時代の幕開けを感じた記憶があります。そうして誕生した CDEJ は、もはや良質な糖尿病治療を提供するために欠かせない存在となりました。

他方、この 25 年間で医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、医療者間でのタスクシェア、タスクシフトも進んでいます。CDEJ が時代の要請に応えるために何をすべきか、大きな課題といえます。

2020 年からのコロナ禍で一時的に減った有資格者数を回復し、1 人でも多くの CDEJ を世に送り出すため、医療者の働き方の多様化を考慮し、まずは受験資格の一部を改めます。「糖尿病療養指導業務に従事した期間」は受験時においての継続性が重視されてきましたが、2025 年度試験より「通算 2 年以上」とします。更新要件についても、「働き方」を軸に見直しを検討中です。

25 年の振り返りと CDEJ の今後の活動の指針となるよう、記念パンフレットを発行しました。学術集會会場の機構ブース等でお配りするほか、Web サイトでもご覧いただけます。ぜひ、ご一読ください。

CDEJ 認定機構 理事長 宇都宮 一典

更新要件・手続について

CDEJ 認定期間は 5 年間で、資格を維持するには 5 年目に更新手続きが必要です。今回は更新要件と手続きのポイントについて解説します。

要件 1 認定期間中に病院・診療所・保健所など*で、医師**の指示下で通算 3 年以上糖尿病療養指導業務に従事***

- 👍 *病院・診療所以外の対象施設については、認定機構 Web サイト（以下、[Web](#)）>[CDEJ の方へ](#)>[認定更新の条件](#)でご確認ください。勤務先がどれに該当するかわからない／該当するものがない場合は、お問い合わせください。
- 👍 **日本糖尿病学会糖尿病専門医である必要はありません。
- 👍 ***2025 年度より「糖尿病療養指導業務に従事した証明書」（以下証明書）は専用の入力システムを使用して作成します。入力内容の一部は、同じく入力システムを使用して作成する「糖尿病療養指導自験例の記録」（以下自験例）に引き継がれ、自験例の指導期間が適正かどうか自動で判定します。必ず①証明書⇒②自験例の順に作成してください。詳しくは、更新年度にご案内いたします。

要件 2 認定期間中に本機構主催の講習会に 1 回以上出席し、受講修了証を取得

- 👍 更新年度（認定期間 5 年目以降）の方⇒第 1 期申請時点では未受講でもかまいません。年度内に必ず受講してください。
- 上記以外（認定期間 1～4 年目）の方⇒更新年度でなくても受講可能です。更新年度は書類作成に専念できるよう早めの受講をお勧めします。

- 👍 認定更新者用講習会の受講申込期間は毎年 10 月～1 月中旬、受講期間は 11 月 25 日～2 月中旬です。詳しくは [Web](#) > [CDEJ の方へ](#) > [認定更新者用講習会](#)

要件 3 認定期間中に自己の医療職研修（第 1 群）、糖尿病療養指導研修（第 2 群）、各 20 単位取得

- 👍 第 2 群 20 単位のうち 8 単位は[要件 2](#)の講習会で取得できます。残り 12 単位は、J スキルコースや第 2 群単位の取れる学術集会・研修会で取得してください。
- 👍 更新年度に慌てないよう、年 8～10 単位取得を目指しましょう。単位の取得の仕方がわからない場合は、[Web](#) > [CDEJ の方へ](#) > [研修単位](#)
- 👍 「学術集会主催者からの個人情報提供による単位登録」を今年度も実施します。対象学会等、詳しくは [Web](#) > [CDEJ の方へ](#) > [お知らせ](#)でご確認ください。
- ※参加登録時に本機構への個人情報提供への同意、CDEJ 認定番号の入力が求められます。個人情報提供に同意していない／認定番号や氏名など個人情報が一致しない場合は単位登録できません。必ず参加証明書を取得・保管してください。
- 👍 ①認定更新者用講習会、②J スキルコース、③学術集会主催者からの個人情報提供による単位登録（上記、2023 年 5 月～）は、[CDEJ マイページ](#) > [単位情報閲覧](#)で確認できます。
- 👍 CDEJ マイページに表示されない単位は、自己申告が必要です。参加証明書を更新時まで保管してください。Web で発行されるものは発行期限がある場合が多いので、ご注意ください。
- 👍 合同開催の学術集会では単位数は 1 件分です。ダブルカウントしないようご注意ください。

要件 4 認定期間中に行ったあらたな自験例が 10 例以上

- 👍 単に 10 例あればよいということではなく、**内容が評価の対象となります**。指導内容や指導のスキルが不十分と判断されると「不可」となり、更新が認められません。評価のポイントについては、CDEJ News Letter 第 85 号（2025 年 1 月発行）で詳しく解説しています。ぜひお読みください。
- 👍 更新 2 回目以降の方で、職位が上がり後進の指導や管理的業務が中心となり「自身が直接患者に関わる機会が減った方」は「自験例」に代えて「活動レポート」を出すことが可能です。こちらも審査があります。単に活動を列挙するだけでなく、自験例と同様に「活動の背景・内容・成果」を整理し、具体的に論じる必要があります。活動の裏付けとなる資料も必要です。資料不足で「不可」とならないよう、活動レポート提出をお考えの方は早めに資料の準備を始めてください。活動レポートについても、CDEJ News Letter 第 85 号で詳しく解説しています。ぜひお読みください。

登録情報をご確認ください

- 書類送付先や問い合わせ先等が正しくないと、重要なお知らせをお届けできません。[CDEJ マイページ](#) > [登録情報閲覧](#)で登録情報をご確認の上、適宜変更をお願いいたします。市町村合併や政令指定都市移行に伴う住所表示の変更がある方は、忘れずに登録変更をお願いいたします。

CDEJ News Letter をご活用ください

- 本紙の他、年 4 回（1、4、7、10 月）、PDF とデジタルブック版で発行しています。
- 本機構からの重要なお知らせに加え、CDEJ の日々の業務に役立つ最新トピックスや研修情報を掲載しています。
- 閲覧は [CDEJ マイページ](#) TOP > [CDEJ News Letter](#)